

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	県	市町村振興総合補助金(メニューNo.6 公衆浴場安定確保対策事業)	補助金	市町村が公衆浴場業者の行う公衆浴場の確保のために要する経費について補助する場合に、当該補助に要する経費について当該市町村に対して助成する。	市町村が交付した補助金額の1/2に相当する額以内。 補助対象限度額:330万円 (対象経費) 太陽熱利用施設の更新に要する経費。ただし、以下の耐用年数を経たもの。 耐用年数利用施設:10年	平成17年度から実施	http://www.pref.miyagi.jp/site/tiikisinnkou/sougouhojokin-index.html	【市町村振興総合補助金担当】 企画部 地域復興支援課 022(211)2425 【メニュー事業担当】 環境生活部食と暮らしの安全推進課 環境水道班 022(211)2645
埼玉県	県	【令和4年度】埼玉県民間事業者向けCO2排出削減設備導入補助金	補助金	県内で大規模事業所以外の事業所を所有又は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所有する大企業以外の者	○省エネ設備導入事業【脱炭素化枠】 (CO210トン削減が条件) 補助率:補助対象経費の1/3 上限額:500万円 【通常枠】 (CO23トン削減が条件) 補助率:補助対象経費の1/4 上限額:300万円 ※1万円未満切り捨て	令和4年4月15日～6月10日まで	埼玉県	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021
埼玉県	熊谷市	熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	補助金	1.市内の事業所に未使用の太陽光発電システムを設置した者であること。 2.補助対象となる太陽光発電システムを設置した事業所が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に定める性風俗関連特殊営業を営んでいないこと。 3.補助対象となる太陽光発電システムを設置する事業所に、建築基準法及び都市計画法等の違反がないこと。 4.暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団と関係を有していないものであること。 5.太陽光発電システムを設置した事業所等に、過去に市からの補助金を受けた同じ種類の設備がないこと。 6.補助金の申請時において、市税の滞納がないこと。 7.補助対象となる太陽光発電システムを設置後、法定耐用年数(17年)以上使用すること。 8.市が協力を求めた場合、太陽光発電システムの発電状況等のデータを提供できること。	1kW当たり20,000円×太陽電池モジュールの(JIS)公称最大出力値 (上限額:10万円) ※小数点以下第2位まで算出し、第3位以下切り捨て	令和4年4月1日から令和5年3月31日	熊谷市	環境政策課 環境政策係 電話:048-536-1547 (直通) FAX:048-536-2009

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	本庄市	本庄市事業所用エネルギーシステム導入事業補助金	補助金	市内に事業所を有する法人その他の団体および個人事業者 (実績報告書の提出までに事業所を有する場合も可)	○エネルギーシステム補助率:補助対象経費の1/6 上限額:100万円 ○エネルギー管理システム(省エネルギーシステムと同時に導入する場合のみ) 補助率:補助対象経費の1/6 上限額:20万円	令和4年4月1日から予算額に達するまで	本庄市	環境推進課 エコタウン推進係 0495-25-1249
埼玉県	越谷市	越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金	補助金	(1)市内に事業所を有する事業者 (2)自ら対象設備を購入し、事業の用に供する建築物又はその敷地内に対象設備等を設置する事業者 (3)市税等の滞納がないこと (4)対象設備を設置する建築物の敷地及び建築物等に法令違反がないこと (5)蓄電池の申請を行う場合には、太陽光発電設備の設置を必須とする。	○太陽光 2万円/kW (上限20万円) ○リチウムイオン蓄電池 5万円/件 ○EV・PHEV 5万円/件 ※1事業者1台まで	前期:令和4年5月16日(月)から令和4年5月27日(金) 後期:令和4年10月24日(月)から令和4年11月4日(金)	越谷市	環境経済部 環境政策課 電話:048-963-9183 ファクス:048-963-9175
埼玉県	戸田市	戸田市環境配慮型システム等設置費補助金制度	補助金	(1)既築の事業所(社宅を含む)を所有する者で当該事業所にシステムを設置する者 (2)事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所にシステムを設置する者 (3)賃貸物件(集合住宅、テナント、倉庫等)を所有し、又は取得する者で当該賃貸集合住宅にシステムを設置する者	○太陽光発電システム 3万円/kW(市内事業者施工の場合3万5千円/kW) 上限額60万円 (市内事業者施工の場合70万円)	令和4年4月4日～令和5年1月31日	戸田市	環境課 048-441-1800
東京都	中央区	中央区公衆浴場設備等整備費補助及び経費助成	補助金	(1)東京都公衆浴場業生活衛生同業組合中央支部に加入している公衆浴場経営者 (2)東京都が定める健康増進型公衆浴場改築支援補助要綱に基づく補助金の交付決定を受けた事業のうち、同要綱別表第1のガス、電気、太陽熱等のクリーンエネルギーを使用した燃料設備の設置工事(クリーンエネルギー化事業)	クリーンエネルギー化事業に係る補助対象経費から東京都から交付された補助金を差し引いた額に5分の4を乗じて得た額とし、一公衆浴場経営者当たり160万円が限度額	令和4年4月1日～令和5年3月31日		区民部地域振興課 区民施設係

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都	台東区	我が社の環境経営推進助成金制度	導入補助	区内の事業所に太陽光発電システムを導入する事業者(年間のエネルギー使用量原油換算で 1,500kl 未満)	1kW あたり 5 万円、 上限 50 万円	通年 予算がなくなり次第終了	http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kankyo/jyoseiseido/chalenge.html	環境清掃部環境課 普及啓発担当
東京都	荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業(エコ助成金制度)	助成金	以下の全てを満たす場合を対象とする。 ○区内の住宅、事業所、集合住宅の共有部のいずれかに施工すること。 ○個人は住民税及び国民健康保険料を完納、法人は法人都民税を完納していること。 ○建築物の屋根等に設置し、電力会社と電力供給契約等を締結できること。 ○(財)電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認できること。	太陽電池モジュール 1kW 当たり 5 万円 (区外業者施工上限 25 万円、区内業者施工上限 30 万円)	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 2 月 15 日	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyou/shoene_ondantaisaku/4eco_jyosei.html	環境課 TEL03-3802-3111 内線 482
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(太陽光発電設備)	助成金	市内に事業所を有し、自ら所有し使用するために設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後 6 ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合: 1kW あたり 2 万円、上限 10 万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合:1 万 5 千円	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日。ただし、予算の範囲内で先着順	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/095/095663.html	生活環境部 環境政策課 担当:平山 0422-29-9612 (直通)
新潟県		新潟県の県及び県内市町村の「新エネルギー等設備・太陽光発電設備の導入に関する支援制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1215972060989.html						
富山県	県	富山県公衆浴場衛生設備改善等事業補助金	補助金	・県内の太陽熱利用温水設備 ・脱衣室と浴室の合計面積が 210 平方メートル以下の一般公衆浴場	補助率 1/4 (補助対象限度額 60 万円)	S55～	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1207/kj0001565.html	生活衛生課 076-444-3229
		富山県公衆浴場施設等整備事業補助金	補助金	・県内の太陽熱利用冷温熱装置 ・脱衣室と浴室の合計面積が 210 平方メートル以下の一般公衆浴場	日本政策金融公庫資金借入約定利率に基づき公庫に支払う、最終借入日から 60 箇月間の借入利子相当額(約定利率 6%を限度)の 2 分の 1 (補助対象となる借入資金の限度額 5,000 万円)	S56～		

2022 年度 太陽熱利用器具及び太陽光発電に係る助成制度(公衆浴場)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	高岡市	高岡市公衆浴場衛生設備改善補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽熱を利用した給湯施設 ・公衆浴場法第 2 条の規定により富山県知事の許可を受けた施設であり、物価統制令第 4 条の規定により入浴料金の価格が統制されているもの ・脱衣場と浴室を合わせた面積が 210 平方メートル以下のもの ・市税の滞納のないもの 	経費の 3 分の 1 (限度額 60 万円)	H17～		市民生活課 0766-20-1351
富山県	砺波市	砺波市公衆浴場衛生設備改善等補助金	補助金	当市において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の改善等を行う者	経費の 1/4 以内 (補助対象限度額 600,000 円)	H16.11～	砺波市公衆浴場衛生設備改善等補助金交付要綱	生活生活課 0763-33-1372
富山県	魚津市	魚津市公衆浴場衛生設備改善事業補助金	補助金	当市において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の新設又は更新を行う者	経費の 1/4 以内(補助対象限度額 600,000 円)	H17.4～	魚津市公衆浴場衛生設備改善事業補助金交付要綱	生活環境課 0765-23-1004
富山県	射水市	射水市公衆浴場衛生設備改善事業補助金	補助金	当市において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の改善を行う浴場業者	経費の 1/4 以内(補助対象限度額 600,000 円)	H17.11～	射水市公衆浴場衛生設備改善事業補助金交付要綱	環境課 0766-51-6624
岐阜県	下呂市	公衆浴場設備改善対策事業費補助金 (関連部分のみ抜粋)	補助金交付	公衆浴場業者が行う省エネルギー設備事業に要する経費に対し補助。 ①太陽エネルギー利用設備(附属機器を含む。)の設置、修繕及び取替えに係る経費(附帯工事を含む。)	対象経費の 1/2 以内の額 ①事業費の上限: 390 万円			市民保健部 健康医療課 0576-24-2222